

浄化槽清掃業許可証

二戸市金田一字上田面241番地1

申請者 有限会社八紘カイハツ

代表取締役 岩下 重俊

令和3年2月19日付けで申請のあった浄化槽清掃業の許可については、浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条第1項の規定により、許可します。

令和3年3月25日

軽米町長 山本 賢一



1. 許可年月日 令和3年3月25日

2. 許可の期限 令和3年4月1日～令和4年3月31日

3. 許可の条件

- (1) 関係法令を遵守し、つねに自覚と責任をもって業務に当たり町の計画及び指導に従うこと。
- (2) 法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し、又は期間を定めてその事業の全部若しくは一部の停止を命ずることがある。